

(9)所定疾患に関する施設対応状況

月毎に「所定疾患施設療養費」を算定した入所者数（実人数）の年間合計

※ 所定疾患とは、肺炎・尿路感染症・带状疱疹の3疾患

収集期間： 平成29年4月～平成30年3月

平成24年4月の介護報酬改定により、介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、肺炎や尿路感染症などの疾病を発症した場合における施設内での対応について以下のような条件を満たした場合に評価されることとなりました。

条件

- ①所定疾患施設療養費は、肺炎等により治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に、1回に連続する7日間を限度とし、月1回に限り算定するものであって、1月に連続しない1日を7回算定することは認められないものであること。
- ②所定疾患施設療養費と緊急時施設療養費は同時に算定することはできないこと。
- ③所定疾患施設療養費の対象となる入所者の状態は次の通りであること。
 - イ肺炎
 - ロ尿路感染症
 - ハ带状疱疹（抗ウイルス剤の点滴注射を必要とする場合に限る）
- ④算定する場合にあっては、診断名、診断をおこなった日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載しておくこと。
- ⑤請求に際して、診断、行った検査、治療内容等を記載すること。
- ⑥当該加算の算定開始後は、治療の実施状況について公表することとする。公表に当たっては、介護サービス情報の公表制度を活用する等により、前年度の当該加算の算定状況を報告すること。

指標 9：所定疾患に関する施設対応状況

| 区分 | 施設名 | 入所者数(肺炎) | 入所者数(尿路感染) | 入所者数(带状疱疹) |
|----|---------------|----------|------------|------------|
| 老健 | はまなす | 0 | 8 | 0 |
| 老健 | フローラさいせい | 23 | 42 | 0 |
| 老健 | あずま荘 | 91 | 18 | 7 |
| 老健 | こうのと | 51 | 0 | 0 |
| 老健 | 湘南苑 | 3 | 9 | 0 |
| 老健 | ケアホーム三条 | 6 | 16 | 0 |
| 老健 | ケアホーム・さいせい | 79 | 25 | 0 |
| 老健 | ケアポート栗東 | 29 | 21 | 0 |
| 老健 | ライフケア中津 | 8 | 40 | 0 |
| 老健 | ライフポート茨木 | 16 | 16 | 2 |
| 老健 | ライフポート泉南 | 13 | 15 | 0 |
| 老健 | シルバーケアまほろば | 4 | 5 | 0 |
| 老健 | ライフケア有田 | 8 | 40 | 2 |
| 老健 | はまかぜ | 16 | 3 | 0 |
| 老健 | サテライトはまかぜ | 9 | 24 | 0 |
| 老健 | 高砂ケアセンター | 0 | 0 | 0 |
| 老健 | なでしこ苑 | 0 | 0 | 0 |
| 老健 | たちばな苑 | 27 | 26 | 0 |
| 老健 | 備中荘 | 21 | 14 | 0 |
| 老健 | はまな荘 | 6 | 18 | 0 |
| 老健 | ひびき苑 | 15 | 33 | 1 |
| 老健 | にぎたつ苑 | 44 | 23 | 0 |
| 老健 | 希望の園 | 26 | 28 | 4 |
| 老健 | いしづち苑 | 1 | 0 | 0 |
| 老健 | くれたけ荘 | 11 | 8 | 0 |
| 老健 | 大牟田ライフケア院 | 2 | 18 | 0 |
| 老健 | 大牟田ライフケア院ユニット | 0 | 4 | 0 |
| 老健 | まつら荘 | 11 | 8 | 0 |
| | 介護老人保健施設 平均 | 18.6 | 16.5 | 0.6 |